

人員基準質問兼告知書

以下の事項について相違ありません。

法人の所在地：

法人の名称：

代表者の職・氏名：

チェック項目	チェック欄
管理者は専ら職務に従事する常勤ですか。	<input type="checkbox"/>
訪問介護員は常勤換算方法で2.5人以上いますか。（管理者が訪問介護員でない場合は、管理者の勤務時間は常勤換算に含むことはできません。）	<input type="checkbox"/>
訪問介護員は介護福祉士又は、介護職員初任者研修の修了者ですか。（*1） （*1）介護職員初任者研修の修了者とみなす場合・・・①介護職員基礎研修課程、訪問介護員養成研修1級課程及び訪問介護員養成研修2級課程修了者、②看護師、准看護師又は保健師の資格を有する者、③実務者研修を修了している者、④旧ホームヘルパー養成研修事業実施要綱に基づく1級課程及び2級課程を修了した者	<input type="checkbox"/>
常勤の訪問介護員のうち、利用者の数が40人又はその端数を増すごとに1人以上の者をサービス提供責任者としていますか。（*2） （*2）利用者の数が40人を超える事業所については、常勤換算方法とすることができます。その場合の配置すべき、常勤のサービス提供責任者の員数は別表「常勤換算方法を採用する事業所で必要となる常勤サービス提供責任者数」のとおりです。 *別表を必ず確認してください。	<input type="checkbox"/>
サービス提供責任者は、①介護福祉士、②介護職員基礎研修課程を修了した者、③訪問介護に関する1級課程の研修を修了した者、④看護師、准看護師又は保健師の資格を有する者（1級課程修了相当）、⑤障害福祉サービスにおける居宅介護事業所においてサービス提供責任者である者（共生型訪問介護サービスに限る）で、専ら当該サービスの業務に従事する者ですか。	<input type="checkbox"/>

別途、「留意事項」も必ず確認してください。



別表

常勤換算方法を採用する事業所で必要となる常勤のサービス提供責任者数

利用者の数	(※2)に基づき置かなければならない常勤のサービス提供責任者数	常勤換算方法を採用する事業所で必要な常勤のサービス提供責任者
40人以下	1	1
40人超80人以下	2	1
80人超120人以下	3	2
120人超160人以下	4	3
160人超200人以下	5	4
200人超240人以下	6	4
240人超280人以下	7	5
280人超320人以下	8	6
320人超360人以下	9	6
360人超400人以下	10	7
400人超440人以下	11	8
440人超480人以下	12	8
480人超520人以下	13	9
520人超560人以下	14	10
560人超600人以下	15	10
600人超640人以下	16	11

確認出来たらチェック ⇒